

中小企業者版

四日市市被災事業者 事業継続支援補助金



令和7年9月大雨により被害を受けた
事業用施設・設備等の復旧に要する経費を支援します

補助上限額

100 万円

×

補助率

2/3 以内

重要 対象となる方

- 四日市市内に事業者を有する**中小企業者**
※小規模事業者の方は三重県の事業対象となります。
- **被災届出証明**（市町発行）等を受けている方
- 実績報告時までに「**事業継続力強化計画**」を策定できる方

災害発生日（R7.9.12）まで遡及適用が可能です！

すでに着手・お支払い済みの経費についても、適正と認められる場合は対象となります。

募集期間

令和8年4月1日（水）▶ 5月29日（金）



補助金ホームページ

お問合せ・ご相談窓口

四日市市商工農水部工業振興課

TEL：059-354-8194 （平日8：30～17：15）

補助対象経費の詳細と申請の流れ

補助対象となる経費

区分	内容・注意点
施設の復旧	○ 損壊した事業用施設の修繕が対象です。 × 建物自体の建て替えは対象外です。 ※原則、登記または資産計上されている施設に限ります。
設備等の復旧	○ 生産設備、什器、車両等の修理費用が対象です。 ○ 修理不能な場合 ※原則、資産計上されている設備等に限ります。

手続きの流れ

① 事前相談（商工会議所・商工会へ）

② 交付申請書類の提出 締切： R8.5.29

③ 審査・交付決定

④ 補助事業の実施 期限： R8.9.11

⑤ 実績報告の提出 締切： R8.9.30

⑥ 補助金の支払い

～申請サポート窓口～

四日市商工会議所 ☎059-352-8290

楠町商工会 ☎059-397-2046

申請について伴走支援いたしますので、まずはご相談を！